

6 自転車活用推進に向けた課題と取組

6-1 自転車活用推進に向けた課題

前章の自転車を活用したまちづくりの目標と実態を踏まえ、自転車を活用してまちづくりを進めていく際の課題について、以下のとおり整理しました。

自転車利用の普及を促していくためには、正しく使える環境のモデルづくりも含めた「誰にとっても自転車が使いやすい状況づくり」を進めていくとともに、若いうちから適切に「賢く自転車を利用できる習慣・文化づくり」が必要です。そして、うまくきっかけをつくりながら「自転車による健康・運動習慣の醸成・定着」や、観光資源・動向を踏まえた「自転車による地域内外周遊の魅力の創出」に展開していくことで、泉南市が掲げるまちづくりを推進していく必要があります。また、これらを進めていく上では、「自転車利用における安全の確保」を行っていくことが必要です。

課題1 誰にとっても自転車が使いやすい状況づくり

- 多様な層の利用実態に応じ、分かりやすく使いやすい走行環境や駐輪環境、ツール等が必要
- 特に、正しく使える環境顕在化、モデルづくりが必要

課題2 賢く自転車を利用できる習慣・文化づくり

- 若いうちから、適切に自転車を利用できる習慣、自転車利用文化を醸成していくことが必要

課題3 自転車による健康・運動習慣の醸成・定着

- 健康改善や予防等を目的とした自転車の利用・アクティビティの浸透、きっかけづくりが必要

課題4 自転車による地域内外周遊の魅力の創出

- 地域内+αの既存資源や人の動きを踏まえ、周遊を促すことができる魅力創出、環境づくりが必要

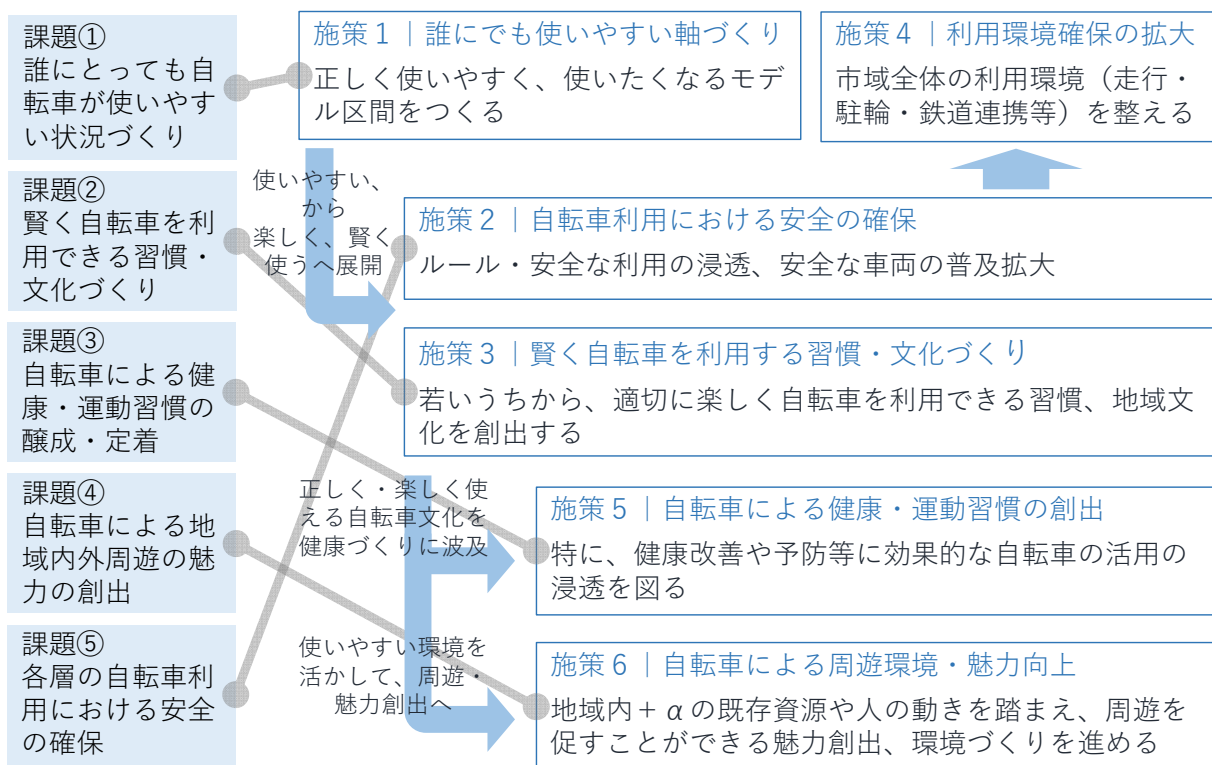
課題5 各層の自転車利用における安全の確保

- 誰でも安全に使える環境、人、車両の確保が必要

6-2 自転車を活用したまちづくりの取組

6-2-1 施策の展開

前章の自転車を活用したまちづくりの目標を実現するため、まずは誰にでも自転車を使いやすい軸づくりから進めていくことを基本とし、安全確保や習慣・文化づくり等、「使いやすい」から「楽しく、賢く使う」へと展開していきます。そして、正しく・楽しく使える自転車文化が醸成された後、自転車利用環境確保のさらなる拡大を図るとともに、健康づくりへの波及や周遊・魅力創出を行っていきます。



6-2-2 取組体系

前項の施策展開を踏まえ、自転車を活用したまちづくりの目標を実現するため、以下の取組を実施、検討していくこととします。

表 6-1 取組体系

施策	取組内容
施策 1 誰にでも使いやすい軸づくり	重要路線におけるモデル整備の推進
	モデル整備を活用した正しい利用啓発
施策 2 自転車利用における安全の確保	自転車利用経路上の危険箇所の点検、対策の推進
	交通安全教室の実施・拡大
	自転車の点検・整備の啓発
	ドライバーへの安全啓発の実施
施策 3 賢く自転車を利用する習慣・文化づくり	ヘルメットの着用・普及促進
	自転車のメリット、効果等の周知啓発
	高齢者にも使いやすい自転車等の普及促進
	自転車損害賠償責任保険の加入促進
施策 4 利用環境確保の拡大	重要路線以外における自転車通行環境の整備の推進
	シェアサイクル等の導入検討
	市営駐輪場における運営手法の見直しと放置自転車対策
施策 5 自転車による健康・運動習慣の創出	健康サイクリングの周知啓発
	スポーツサイクルの体験・普及促進
	自転車による健康づくり拠点の検討
施策 6 自転車による周遊環境・魅力向上	自転車を活用した地域ブランディング、モデルルート等の設定
	地域資源を活かしたイベント等の開催
	泉州サイクルルートの取組との連動

(1) 路線選定の考え方

- ・市民へのアンケート調査で把握した、自転車の利用実態に基づき、ネットワーク路線を選定します。
- ・利用が多い路線であっても、交通量や幅員等の道路状況が自転車通行に適していない場合は、ネットワーク路線の対象から除外します。
- ・利用が少ない路線であっても、ネットワークの連続性や利用者の安全性・利便性、市街地の主要拠点や観光施設との接続性等を考慮し、ネットワーク路線として選定します。
- ・特に利用が多い幹線等で、重点的に使いやすい環境を整えるモデル区間として整備をしていく必要がある路線を重要路線として選定します。



（2）自転車ネットワーク対象路線

前項の考え方に基づいた、自転車ネットワーク対象路線を以下に示します。

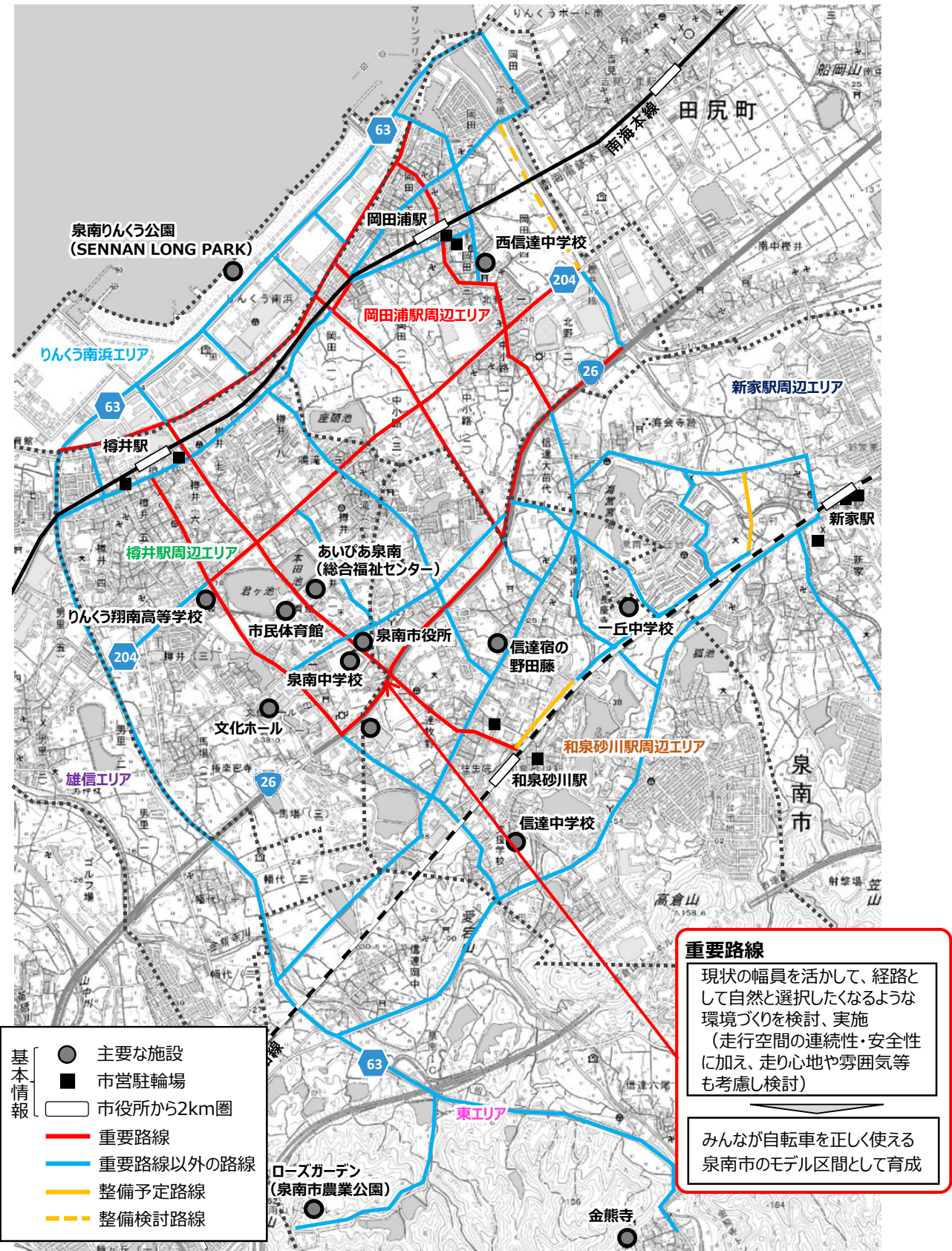


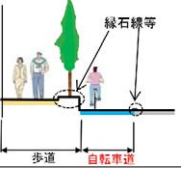
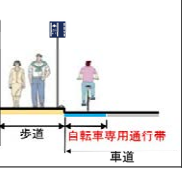
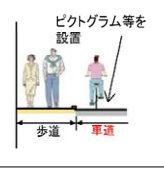
図 6-2 自転車ネットワーク対象路線

6-3-2 自転車ネットワーク対象路線の整備形態

(1) 整備形態の考え方

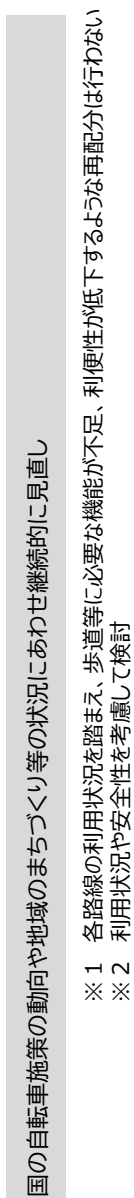
自転車ネットワーク対象路線の整備形態の考え方を以下に示します。

- ・安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（H28）や道路構造令（H31.4改正）に基づいた整備形態とすることを基本とします。
- ・重要路線では、多様な利用者の利用しやすさを考慮し、可能な路線については車道外空間の活用や双方向通行を検討します。
- ・現状の道路幅員で整備できない場合は、暫定的に車道混在等の適用を検討します。（将来的に完成形態を目指します）
- ・整備形態については、国の自転車施策の動向や地域のまちづくり等の状況にあわせ、継続的に見直しを行います。

	A：自動車の速度が高い道路	B：A,C以外の道路	C：自動車の速度が低く、 自動車交通量が少ない道路
分離方法	構造的な分離	視覚的な分離	混在
選定基準	速度50 km/h超 (設計速度60 km/h以上)	A,C以外	速度が40km/h以下、かつ 自動車交通量が4,000台以下
整備形態	自転車道	自転車専用通行帯	車道混在
整備形態 イメージ	 歩道 自転車道 [一方通行] [双方向通行]	 歩道 自転車専用通行帯 車道	 ピクトグラム等を 設置 歩道 車道 [路肩・停車帯内の対策] [車線内の対策（歩道側）] [車線内の対策（歩道なし）]
整備事例	 [一方通行] [双方向通行]		 

※分離の必要性については、各地域において、交通状況等に応じて検討することが可能
出典：国土交通省

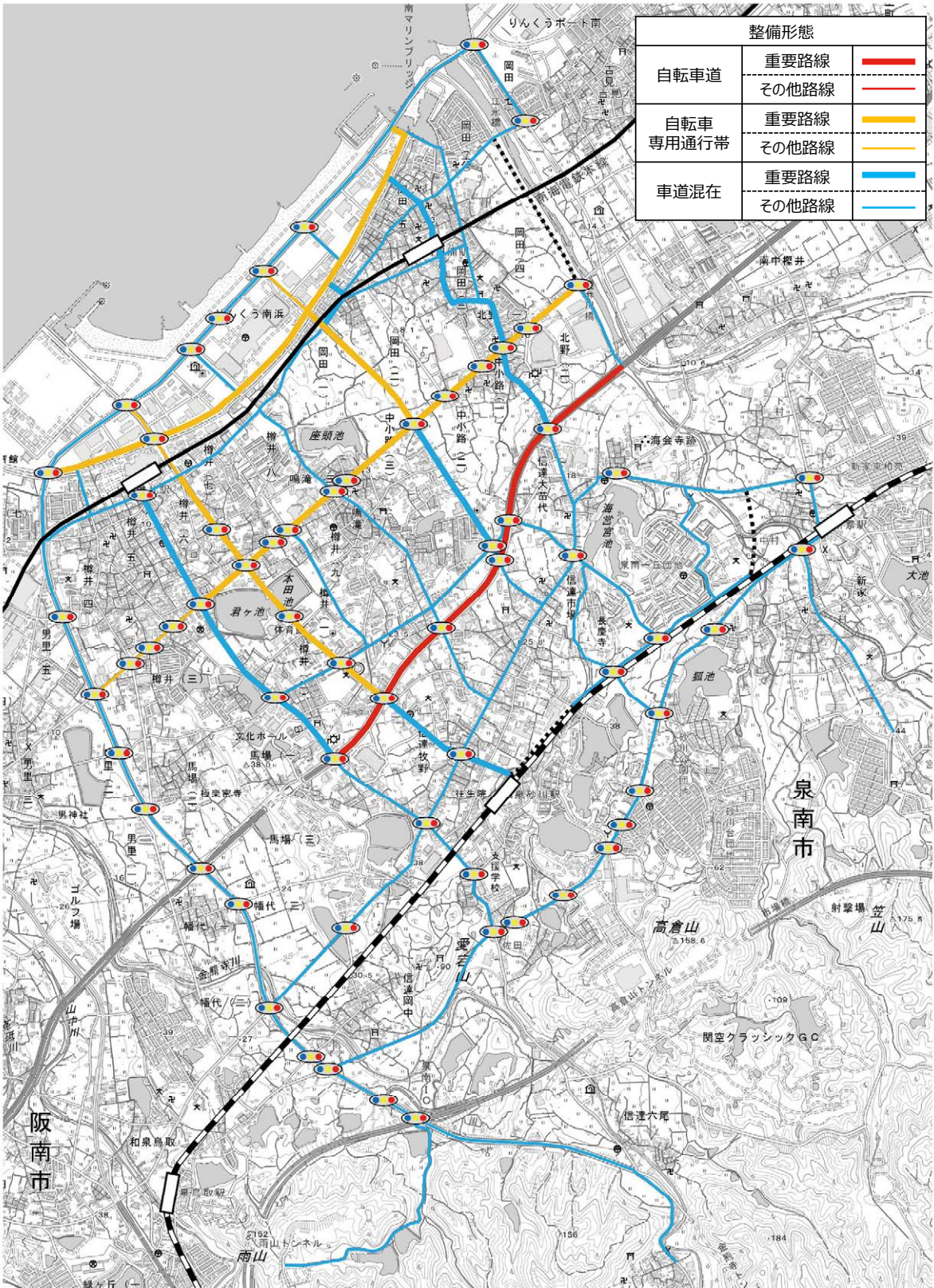
図 6-3 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（H28）に示される整備形態



44

（2）対象路線の整備形態

前項の考え方に基づいた、自転車ネットワーク路線の整備形態を以下に示します。



※単路部の幅員を例に規定の幅を確保可能か判定した結果であり、実際の整備に当たっては、前項までの考え方をベースに、管理者が交差点部の処理や交通実態に対する適合性も踏まえて判断し実施するものとします。
※黒破線は、計画・整備検討中の路線であり、検討状況を踏まえ、自転車空間の確保について調整します。

図 6-5 自転車ネットワーク路線の整備形態（中長期）

6-4 各施策の内容

（1）施策 1 誰にでも使いやすい軸づくり

取組	重要路線におけるモデル整備の推進
ねらい	・自転車への愛着や意識を高め、広い世代が自転車を上手に使える状況を作っていく機運を高める必要があります。 ・まず、モデルとして重要路線において正しく使いやすい環境づくりを進める必要があります。
内容	・歩道空間も活用した、使いやすい走行空間整備を検討します。 ・双方向通行も考慮し、利用者の目線で使いやすい空間となるように検討します。 ▼双方向の自転車道の整備の例 ○相模原市 国道 16 号相模原駅周辺地区 出典：国土交通省相武国道事務所 HP ○名古屋市 国道 19 号桜通り 出典：国土交通省名古屋国道事務所 HP ▼走行空間を使いやすく工夫・調整している例 ○名古屋市 国道 19 号伏見通り 【現況】 自転車通行空間は、交差点手前で歩道内へ誘導。（防壁あり） 【計画案】 自転車道として、交差点部も歩道との空間を明確に分離し歩行者の安全性の向上を図る。 交差点手前に緩和曲線（R=10m以上）を設ける。 歩行者は、自転車通行空間（自転車道）を横断。 出典：国土交通省名古屋国道事務所 HP

取組	モデル整備を活用した正しい利用啓発
ねらい	・ 走行空間整備をうまく活用し、正しく自転車を使っていけるようにするための意識・気運の醸成が必要です。 ・ 走行空間整備と併せて、利用者への周知・啓発を図っていくことが求められます。
内容	・ 整備、共用のタイミングと連動させ、正しい利用の街頭指導や情報発信、キャンペーン等のイベントを計画します。 ・ また、整備後の利用状況を把握し、効果を発信していくことも検討します。 ▼自転車レーン設置にあわせた周知イベントの例  出典：国土交通省 HP

（２）施策２ 自転車利用における安全の確保

取組	自転車利用経路上の危険箇所の点検、対策の推進
ねらい	・幅広い世代の移動手段や健康づくり、観光・周遊のツールとして有効に自転車を活用していくため、利用時の安全確保が必要です。
内容	・警察や各道路管理者、学校、教育委員会等により、自転車の視点も踏まえた通学路交通安全プログラムの充実を推進していきます。 ・危険箇所の把握にあわせて、利用実態や関係者意見等を踏まえた、ハード・ソフト対策を引き続き実施します。 ▼道路の危険箇所の対策（ゾーン 30） 

取組	交通安全教室の実施・拡大
ねらい	・子ども、高齢者等も含め幅広い世代が安全に自転車を使えるようにするため、年齢の段階にあわせ意識向上を図っていくことが必要です。
内容	・市内の幼稚園や保育園、小中学校において、発達段階に応じた自転車交通安全教育活動の継続、強化を、学校園や教育委員会、警察と連携して行います。 ・全国交通安全運動の時期に合わせ、高齢者を対象とした交通安全教室の実施を継続します。教習所のコースにおいて実技講習を行う等、講習内容についても工夫をします。 ・小さい頃から交通安全の知識を身に付けて習慣化することにより、児童の自転車事故防止を目的とした、交通安全子供自転車大会へ引き続き参加します。 ・関係機関と連携しながら、自転車交通安全教育の機会づくりを行っていきます。特に、自転車利用を見直すタイミングを意識し、高齢者の自動車免許返納等と組み合わせた教育についても検討します。 ▼小中学校での交通安全教室   ▼高齢者への交通安全教室 

取組	自転車の点検・整備の啓発
ねらい	・ 走行環境の整備や利用の仕方の啓発だけでなく、自転車車両の安全性を確保することも重要です。 ・ 自転車の点検、整備の普及を促していく必要があります。
内容	・ 自転車販売店・整備店と連携した点検イベントを実施します。 ・ 小中学生に対して、交通安全教育の一環として自転車点検の必要性について引き続き周知します。 ▼自転車点検イベント 

取組	ドライバーへの安全啓発の実施
ねらい	・ 自転車を正しく使うためには、自動車ドライバー側の配慮も求められます。ドライバーに対し、自転車への配慮や共存も含めた交通安全全般に関する啓発が必要です。
内容	・ 自動車ドライバーに対し、交通安全についての周知を行います。 ・ 泉南市交通事故をなくす運動推進本部の活動として、街頭キャンペーンにより啓発を行うとともに、交通安全に係る啓発看板等の設置を継続します。 ・ 市内の小学生から交通安全ポスターを募集し、優秀作品を展示します。 ・ また、市内の集客施設や教習所等と連携し、上記のイベント等において、自転車への配慮や共存についての啓発に努めます。 ▼街頭キャンペーン  ▼交通安全ポスター展  ▼啓発看板の設置  ▼啓発品の配布 

取組	ヘルメットの着用・普及促進
ねらい	・幅広い層の利用において、使い方・状況により危険度も高くなります。年代や場面に応じて適切にヘルメットを活用することが必要です。
内容	・ヘルメット普及に向けた広報啓発を実施します。 ・未就学の児童や小中学生、及びその保護者等に対して、交通安全教育の一環としてヘルメット着用の必要性の周知を継続します。また、自転車通学をする中学生に対しては、ヘルメットの着用を義務とし、引き続き指導を継続します。 ▼ヘルメットを着用して通学する中学生の様子  ▼ヘルメット着用促進ポスター  出典：大阪府 HP

（3）施策3 賢く自転車を利用する習慣・文化づくり

取組	自転車のメリット、効果等の周知啓発
ねらい	・自転車に愛着を持ち賢く利用してもらうため、自転車の機能、自転車のメリット・良さについて、浸透させていくことが必要です。
内容	・国土交通省が実施する「自転車通勤企業」宣言プロジェクトや広報誌等の既存の取組・媒体を活用し、周知を図ります。 ▼自転車通勤の促進ポスター  出典：国土交通省

取組

ねらい

内容

高齢者にも使いやすい自転車等の普及促進

・年齢が高くなっても、継続的に、安全に自転車を使いやすい状況を作っていくため、使いやすい自転車の普及も必要です。

・関係機関と連携しながら、高齢者にも使いやすい自転車等についての情報を提供します。

▼高齢者に使いやすい自転車等の例

電動アシスト自転車の代表例

				
メーカー	ヤマハ発動機	パナソニックサイクルテック	プリチストンサイクル	豊田TRIKE
乗車定員	1名	1名	1名	1名
運転免許	不要	不要	不要	不要
ヘルメット着用	推奨 (一部自治体では義務)	推奨 (一部自治体では義務)	推奨 (一部自治体では義務)	推奨 (一部自治体では義務)
アシスト上限/ 最高速度	アシスト上限速度 16km/h	アシスト上限速度 18km/h	アシスト上限速度 16km/h	アシスト上限速度 24km/h
一充電 走行距離	60～77km	56～93km	51～70km	55～60km
価格	210,600円(税込)	210,600円(税込)	211,464円(税込)	432,000円(税込)

電動車いす等の代表例

				
メーカー	トヨタ	WHILL	スズキ	Luup等
乗車定員	1名	1名	1名	1名
運転免許	未販売	不要	不要	必要
ヘルメット着用	未販売	不要	不要	必要
アシスト上限/ 最高速度	最高速度 2,4,6,10 km/h(切り替え可)	最高速度6km/h	最高速度 前進6km/h 後進2km/h	最高速度 20km/h程度
一充電 走行距離	約14km	16km	31km	約40km
価格	未販売 (2020年発売予定)	450,000円 (消費税不要)	368,000円 (消費税不要)	現在は公道でも シェアリングサービスも 行われている

出典：経済産業省 HP

※道路交通法上の区分

アシスト比率の基準に適合する電動アシスト自転車：自転車

歩行領域 EV・電動車椅子・セニアカー：歩行者

電動キックボード：原動機付自転車（要免許、車道通行）

取組	自転車損害賠償責任保険の加入促進
ねらい	・大阪府条例で義務化されたものの、市民アンケート調査では保険の加入が十分意識されていません。 ・安心して賢く使うための仕組みとして、保険の浸透が必要です。
内容	・関係機関と連携しつつ、既存媒体やチラシ、ポスター等による広報、情報発信を実施します。 ・小中学生とその保護者等に対して、交通安全教育の一環として、保険加入の必要性の周知を継続します。 ▼自転車損害賠償責任保険の加入促進ポスター  大阪府自転車条例ポスターの概要：黄色い背景に「大阪府自転車条例」という大きな文字。下部には「条例の4本柱」として、1. 自転車保険の加入義務化（平成28年7月1日施行）、2. 交通安全教育の充実、3. 自転車の安全利用、4. 交通ルール・マナーの向上が示されている。キャラクター「もずやん」が自転車に乗っているイラストも入っている。 出典：大阪府 HP ▼自転車保険に関するリーフレット  自転車保険に関するリーフレットの概要：青と白の配色。上部には「大阪府では自転車保険に加入しなければなりません。」と強調されている。中央には「もしも、自転車事故で加害者になったら、高額賠償事例 賠償額 9,521万円」とある。事例内容は「神戸地裁 平成25年7月判決」で、男子小学生が夜間、自転車で歩道中に、歩行中の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨折等で意識が戻らず、監督責任を問われた母親に賠償命令。下部には「保険の加入確認にご協力も!!!」とあり、QRコードと「詳しくはこちらをクリック」のリンクがある。 出典：大阪府 HP

（４）施策４ 利用環境確保の拡大

取組	重要路線以外における自転車通行環境の整備の推進
ねらい	・ 広い世代が自転車を使いやすい環境を確保していくことが必要です。 ・ 重要路線に続き、整備を進めてネットワークを形成していきます。
内容	・ 幅員の制約や路線の特性に合わせて、関係機関と調整しながら、矢羽根やピクトグラムによる整備を実施します。 ▼車道内の幅員調整による通行環境の整備例 整備前写真  整備後写真  出典：国土交通省横浜国道事務所HP ▼幅員が狭い道路におけるピクトグラムの設置例   出典：金沢市HP

取組	シェアサイクル等の導入検討
ねらい	・現状、観光目的の来訪が臨海部に偏っており、また、自転車を持っていないことが移動制約の理由にもなっています。様々な目的の利用者が使いやすく、自転車を持たない住民でも、ちょっとしたおでかけ等がよりしやすい環境をつくっていく必要があります。
内容	・周辺の市町村・地域での取組や事業者等と連携し、シェアサイクル等の導入、活用可能性を検討します。 ▼泉南市観光協会のレンタサイクル  

取組	市営駐輪場における運営手法の見直しと放置自転車対策
ねらい	・現在の市営駐輪場は停めにくい状況となっています。鉄道へのアクセス・接続を強化し、動きやすいまちにしていくため、駐輪環境、駐輪場運営の持続性を改善していくことが必要です。 ・駐輪すべき場所以外に駐輪された自転車に対して、警告や移動、撤去を行うことで、利用者に対して駐輪マナー向上を呼び掛けることが必要です。
内容	・適切利用、運用を図るため、駅前での適切な量の駐輪スペースの確保、再整備・民営化等を進めます。 ・駐輪禁止区域内に放置された自転車については、引き続き適切に処理します。 ▼泉南市営駐輪場  

（５）施策５ 自転車による健康・運動習慣の創出

取組	健康サイクリングの周知啓発
ねらい	・ 健康寿命の拡大、成人病等の予防のため、効果の高い自転車を活用した日常的な運動習慣を醸成していくことが必要です。
内容	・ 健康教室や健康相談等を通じて身体を動かすことの大切さ、楽しさを普及・啓発するとともに、自転車を活用した健康づくりについての情報発信を検討します。 ▼自転車の健康効果の周知の例  出典：自転車普及協会

取組	スポーツサイクルの体験・普及促進
ねらい	・ハードルとなる、運動に適した自転車の準備等に対して、購入等のきっかけ、後押しとなるように、体験機会等が必要です。
内容	・スポーツサイクルの普及を促進するため、関係機関と連携しながら情報提供します。 ▼スポーツサイクルの利用イメージ  出典：国土交通省 HP

取組	自転車による健康づくり拠点の検討
ねらい	・ 自転車を活用した健康づくりを見える化し、取組を浸透させていく必要があります。 ・ あわせて、活動や情報の拠点づくりが必要です。
内容	・ SENNAN LONG PARK（泉南りんくう公園）等と連携し、健康アクティビティの実施や情報の拠点づくりを検討します。 ▼泉南りんくう公園での健康アクティビティの実施の様子 SENNAN LONG PARK 泉南りんくう公園  提供：大和リース株式会社

（6）施策 6 自転車による周遊環境・魅力向上

取組	自転車を活用した地域ブランディング、モデルルート等の設定
ねらい	・臨海部への来訪者等に対し、既設の魅力的な花等、その他のスポットへ回遊を促していくことが必要です。 ・あわせて、回遊を促すための魅力づくり、情報発信も必要です。
内容	・臨海部の来訪者に対して、観光マップ等を活用し、自転車で山側まで足を延ばしてもらうモデルルートの検討・発信を行います。 ▼自然・花を活かした周遊のイメージ  提供：大和リース株式会社 海側から山側へ 

取組	地域資源を活かしたイベント等の開催
ねらい	・回遊を促すため、魅力・ルートづくりの検討と併せて、体験を促す機会の創出を行います。
内容	・地元店舗・観光施設等と連携したツアー等のイベント、スタンプラリーを検討、実施します。 ▼地域の魅力を活かしたイベントの実施例  出典：一般社団法人 KIX 泉州ツーリズムビューロー

取組	泉州サイクルルートとの連動																																																																																																												
ねらい	・ 泉南市単独で広域のサイクリング客の集客は難しい状況となっています。 ・ 既存のサイクルルートと連動し、取組の魅力を高めるとともに、サイクリング客の立ち寄り等を促すための仕掛けが必要です。																																																																																																												
内容	・ 泉南市の既往の観光資源・拠点等に、立ち寄りや休憩等の拠点機能を付与し、サイクルステーションとしての設定を検討します。 ・ K I X 泉州ツーリズムビューローと連携し、夕日や SENNAN LONG PARK（泉南りんくう公園）の宿泊機能等の資源を活かした方策を検討します。 ▼泉州サイクルルート  出典：大阪泉州観光ガイド HP ▼サイクルステーションの設置状況 <table><tr><th>市町村名</th><th>施設名</th><th>電話番号</th><th>営業時間</th><th>定休日・備考</th><th>索引</th></tr><tr><td>堺市</td><td>ファミリーマート堺出島海岸通店</td><td>072-280-0298</td><td>24時間</td><td>無休</td><td>H-1</td></tr><tr><td></td><td>ファミリーマート堺上町店</td><td>072-276-6077</td><td>24時間</td><td>無休</td><td>I-2</td></tr><tr><td></td><td>ファミリーマート堺北竹城台店</td><td>072-294-4000</td><td>24時間</td><td>無休</td><td>I-3</td></tr><tr><td>高石市</td><td>ファミリーマート高石高崎東店</td><td>072-268-4771</td><td>24時間</td><td>無休</td><td>H-2</td></tr><tr><td>和泉市</td><td>道の駅 いずみ山愛の里</td><td>0725-92-3888</td><td>9:00～17:00</td><td>無休(年末年始除く)、トイレ24時間利用可</td><td>I-5</td></tr><tr><td>泉大津市</td><td>ファミリーマート泉大津大田店</td><td>0725-23-5191</td><td>24時間</td><td>無休</td><td>G-3</td></tr><tr><td>忠岡町</td><td>ファミリーマート小湊忠岡南店</td><td>0725-20-5345</td><td>24時間</td><td>無休</td><td>G-3</td></tr><tr><td>岸和田市</td><td>サイクルピア岸和田BMX</td><td>072-457-7770</td><td>曜外※参照</td><td>火曜日</td><td>G-3</td></tr><tr><td></td><td>道の駅愛宕ランド</td><td>072-444-8002</td><td>10:00～18:00</td><td>水曜日(トイレ24時間利用可)</td><td>H-5</td></tr><tr><td>貝塚市</td><td>ファミリーマート貝塚二色の浜店</td><td>072-430-4315</td><td>24時間</td><td>無休</td><td>F-4</td></tr><tr><td>泉佐野市</td><td>自転車交流センター 鶴瓦館</td><td>072-453-0391</td><td>9:00～22:00</td><td>第4水曜日(休館日除く)水曜日～17:30、年末年始</td><td>F-5</td></tr><tr><td></td><td>ファミリーマート泉佐野上草原店</td><td>072-458-9300</td><td>24時間</td><td>無休</td><td>F-5</td></tr><tr><td></td><td>ファミリーマート泉佐野日根野店</td><td>072-450-0034</td><td>24時間</td><td>無休</td><td>F-5</td></tr><tr><td>田原町</td><td>大川海の家 田原漁港</td><td>072-465-0099</td><td>7:00～17:00</td><td>火曜日 1/1～1/5、トイレ24時間利用可</td><td>F-6</td></tr><tr><td>泉南市</td><td>泉南市総合交流拠点・サザンびあ</td><td>072-482-0277</td><td>8:00～18:00</td><td>水曜日</td><td>E-5</td></tr><tr><td>阪南市</td><td>ファミリーマート鳥取庫店</td><td>072-470-2570</td><td>24時間</td><td>無休</td><td>D-6</td></tr><tr><td>堺市</td><td>道の駅みさき 夢灯台</td><td>072-494-1117</td><td>9:00～19:00</td><td>無休(年末年始除く)、トイレ24時間利用可</td><td>C-7</td></tr></table> ※ 平日15:00～19:00、土日祝10:00～19:00 出典：大阪泉州観光ガイド HP	市町村名	施設名	電話番号	営業時間	定休日・備考	索引	堺市	ファミリーマート堺出島海岸通店	072-280-0298	24時間	無休	H-1		ファミリーマート堺上町店	072-276-6077	24時間	無休	I-2		ファミリーマート堺北竹城台店	072-294-4000	24時間	無休	I-3	高石市	ファミリーマート高石高崎東店	072-268-4771	24時間	無休	H-2	和泉市	道の駅 いずみ山愛の里	0725-92-3888	9:00～17:00	無休(年末年始除く)、トイレ24時間利用可	I-5	泉大津市	ファミリーマート泉大津大田店	0725-23-5191	24時間	無休	G-3	忠岡町	ファミリーマート小湊忠岡南店	0725-20-5345	24時間	無休	G-3	岸和田市	サイクルピア岸和田BMX	072-457-7770	曜外※参照	火曜日	G-3		道の駅愛宕ランド	072-444-8002	10:00～18:00	水曜日(トイレ24時間利用可)	H-5	貝塚市	ファミリーマート貝塚二色の浜店	072-430-4315	24時間	無休	F-4	泉佐野市	自転車交流センター 鶴瓦館	072-453-0391	9:00～22:00	第4水曜日(休館日除く)水曜日～17:30、年末年始	F-5		ファミリーマート泉佐野上草原店	072-458-9300	24時間	無休	F-5		ファミリーマート泉佐野日根野店	072-450-0034	24時間	無休	F-5	田原町	大川海の家 田原漁港	072-465-0099	7:00～17:00	火曜日 1/1～1/5、トイレ24時間利用可	F-6	泉南市	泉南市総合交流拠点・サザンびあ	072-482-0277	8:00～18:00	水曜日	E-5	阪南市	ファミリーマート鳥取庫店	072-470-2570	24時間	無休	D-6	堺市	道の駅みさき 夢灯台	072-494-1117	9:00～19:00	無休(年末年始除く)、トイレ24時間利用可	C-7
市町村名	施設名	電話番号	営業時間	定休日・備考	索引																																																																																																								
堺市	ファミリーマート堺出島海岸通店	072-280-0298	24時間	無休	H-1																																																																																																								
	ファミリーマート堺上町店	072-276-6077	24時間	無休	I-2																																																																																																								
	ファミリーマート堺北竹城台店	072-294-4000	24時間	無休	I-3																																																																																																								
高石市	ファミリーマート高石高崎東店	072-268-4771	24時間	無休	H-2																																																																																																								
和泉市	道の駅 いずみ山愛の里	0725-92-3888	9:00～17:00	無休(年末年始除く)、トイレ24時間利用可	I-5																																																																																																								
泉大津市	ファミリーマート泉大津大田店	0725-23-5191	24時間	無休	G-3																																																																																																								
忠岡町	ファミリーマート小湊忠岡南店	0725-20-5345	24時間	無休	G-3																																																																																																								
岸和田市	サイクルピア岸和田BMX	072-457-7770	曜外※参照	火曜日	G-3																																																																																																								
	道の駅愛宕ランド	072-444-8002	10:00～18:00	水曜日(トイレ24時間利用可)	H-5																																																																																																								
貝塚市	ファミリーマート貝塚二色の浜店	072-430-4315	24時間	無休	F-4																																																																																																								
泉佐野市	自転車交流センター 鶴瓦館	072-453-0391	9:00～22:00	第4水曜日(休館日除く)水曜日～17:30、年末年始	F-5																																																																																																								
	ファミリーマート泉佐野上草原店	072-458-9300	24時間	無休	F-5																																																																																																								
	ファミリーマート泉佐野日根野店	072-450-0034	24時間	無休	F-5																																																																																																								
田原町	大川海の家 田原漁港	072-465-0099	7:00～17:00	火曜日 1/1～1/5、トイレ24時間利用可	F-6																																																																																																								
泉南市	泉南市総合交流拠点・サザンびあ	072-482-0277	8:00～18:00	水曜日	E-5																																																																																																								
阪南市	ファミリーマート鳥取庫店	072-470-2570	24時間	無休	D-6																																																																																																								
堺市	道の駅みさき 夢灯台	072-494-1117	9:00～19:00	無休(年末年始除く)、トイレ24時間利用可	C-7																																																																																																								